別表十二（一）の表を次のように改める。

別表十二（一）　海外投資等損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

特定法人の名称等	1	（第　号該当法人）	翌期繰越額の計算	期首海外投資等損失準備金の金額	12	円	
本店又は主たる事務所の所在地	2			当期益金算入額	5年経過後5年間均等益金算入額（25の計）	13	
資源開発投資法人等の認定	3	昭平第　・　・　号			同上以外の場合による益金算入額（26の計）	14	
特定株式等の認定	4	昭平第　・　・　号			計（13）＋（14）	15	
当期積立額	5	円		当期積立額のうち損金算入額（5）－（11）		16	
積立限度額の計算 当期において取得した特定株式等の取得年月日	6	平　・　・		期末海外投資等損失準備金の金額（12）－（15）＋（16）		17	
積立限度額の計算 （6）の特定株式等のうち期末に有するものの取得価額	7	円	貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている海外投資等損失準備金		18	
積立限度額の計算 同上の $\frac{30又は90}{100}$ 相当額	8			差引（18）－（17）		19	
積立限度額の計算 取得年度に特定株式等の帳簿価額を減額した金額	9			当期分	貸借対照表の取崩不足額（15）－（（5）－（（18）－前期の（18）））	20	
積立限度額の計算 積立限度額（8）－（9）	10				当期に生じた差額の合計額（11）＋（20）	21	
積立限度超過額（5）－（10）	11			前期以前分	前期末における差額（前期の（19））	22	

益金算入額の計算

積立事業年度	当初の積立額のうち損金算入額	期首現在の準備金額	当期益金算入額 5年経過後5年間均等益金算入による場合 （23）×$\frac{1}{60}$	当期益金算入額 （25）以外の場合	翌期繰越額（24）－（25）－（26）
	23	24	25	26	27
積立事業年度終了の日から5年を経過したものの翌日 ・　・	円	円	円	円	
・　・					円
・　・					
・　・					
・　・					
積立事業年度終了の日から5年を経過しないものの翌日 ・　・					
・　・					
・　・					
・　・					
・　・					
当期分					
計		円	円	円	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）